

事 務 連 絡
平成28年7月15日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

平成28年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼について（第4回）

標記について、別添1の事務連絡を発出いたしましたので、内容について改めて御了知いただくとともに、同内容に係る対応について、よろしく取り計られるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、当該依頼については、別添2の障害福祉関係団体に送付しておりますことを申し添えます。

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 14 日

各 都道府県、指定都市、中核市 民生主管部局 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

平成 28 年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼について（第 4 回）

標記については、平成 28 年 4 月 22 日付事務連絡「平成 28 年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」等により、7 月までに被災地への派遣が可能な介護職員等を登録いただき、熊本県内の社会福祉施設等に介護職員等をお願いしておりましたが、発災後約 3 か月を経過した現時点においても、社会福祉施設が福祉避難所として、引き続き高齢者等の要援護者の受入れを行っており、また、仮設住宅への入居等が決まらないなど、8 月以降においても介護職員等の派遣が必要な状況となっております。

現在、熊本県において、県内の福祉避難所における介護職員等の派遣要望及び県内での応援派遣可能職員を確認しているところであり、8 月以降、熊本県内の介護職員等を派遣することを想定しておりますが、熊本県内の多くの施設が被災していることもあり、熊本県内で派遣可能職員を確保できないおそれもあります。

つきましては、8 月 1 日から 8 月 31 日に派遣が可能な介護職員等につきまして、「（別紙 1）派遣職員調査総括表」及び「（別紙 3）派遣職員調査総括表」（障害児・者関係施設のみ）に記入いただき、以下の厚生労働省各担当宛てメールにて、送付していただきますようお願いいたします。

なお、介護職員等の派遣に当たっては、効率的・効果的なマッチングを行うため、種別の関係団体のネットワークにより、派遣の調整について協力いただいているところですので、各自治体におかれましても、引き続き、各団体との連携、調整の上、登録いただきますようお願いいたします。

○提出×切（第4回） 平成28年7月20日（水）13時

※ ×切後も該当がありましたら随時提出ください。

※ 施設・事業所が別紙2を入力すれば、自動的に別紙1に反映されますので、都道府県、政令市、中核市におかれては、当該別紙1を全施設・事業所分集約した上で、別紙1のみ（別紙2不要）メールにて送付頂きますようお願いいたします。

※ 別紙1の集約においては、派遣可能職員が入力されている行（「都道府県指定都市中核市」のセルから「8月31日」のセルまで）を、「形式を選択して貼り付け」から「値」の貼り付けにより貼り付けを行って頂きますようお願いいたします。

※ 在宅系の事業所（訪問介護事業所、訪問看護事業所等）から登録頂いた方は、社会福祉施設等（福祉避難所を含む）だけではなく、一般避難所に避難している要介護・支援の高齢者や障害者等の支援などに携わって頂くこととなる可能性がありますので、予めご承知おき下さい。なお、具体的な派遣先は個別に調整させていただきます。

○調査結果報告先

高齢者関係施設・事業所……老健局振興課基準第二係

中村係長、菊地係員：kikuchi-yuu@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3987）

（ダイヤル） 03-3595-2889

障害児・者関係施設……障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

本田係員：honda-yuuho@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3091）

（ダイヤル） 03-3595-2528

児童・母子・婦人関係施設……雇用均等・児童家庭局家庭福祉課予算係

武居係長：takei-takahiro@mhlw.go.jp

中谷係員：nakatani-saori@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 7887）

（ダイヤル） 03-3595-2504

○問合せ先

派遣スキームに関する全般的事項（一般避難所への派遣に関するものを除く）

社会・援護局福祉基盤課

佐藤監査官：satou-toshihiko@mhlw.go.jp

丸谷監査官：marutani-yutaka@mhlw.go.jp

野田係員：noda-yuuya@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 2868）

（ダイヤル） 03-3595-2616

一般避難所への派遣に関すること（高齢関係）

老健局振興課基準第二係 中村係長、菊地係員：kikuchi-yuu@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3987）

（ダイヤル） 03-3595-2889

一般避難所への派遣に関すること（障害関係）

障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

本田係員：honda-yuuho@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3091）

（ダイヤル） 03-3595-2528

全国身体障害者施設協議会
全国社会就労センター協議会
公益財団法人日本知的障害者福祉協会
特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会
特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク
障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
全国自立生活センター協議会
公益社団法人日本重症心身障害福祉協会
全国肢体不自由児施設運営協議会
全国盲ろう難聴児施設協議会
一般社団法人全国児童発達支援協議会
一般社団法人全国発達支援通園事業連絡協議会
一般社団法人日本自閉症協会
全国重症心身障害日中活動支援協議会
発達障害者支援センター全国連絡協議会
特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会
一般社団法人日本精神保健福祉事業連合
全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク
全国自閉症者施設協議会

派遣職員登録票

平成28年 月 日現在

都道府県 指定都市 中核市		所属団体名		施設等連絡先	
				TEL	
施設・ サービス種別		施設・ 事業所名		FAX	
				MAIL	
担当者 (役職)		住所			

	派遣可能期間		派遣可能な職員の職種	性別	年齢	備考(障害種別を含む)
例	○月○日～○月○日(○日間)		ホームヘルパー	男	30	
1	～	1 日間				
2	～	1 日間				
3	～	1 日間				
4	～	1 日間				
5	～	1 日間				

※以下の場合には、恐縮ですが、シートをコピーするのではなく、本エクセルファイル自体をコピーしてご記入ください。

①施設・サービス種別が異なる場合、②5名を超えて登録いただける場合

※8月1日から8月31日までの間に派遣が可能な職員について、ご記入ください。

※派遣可能期間及び派遣日数には、具体的な数字をご記入ください。

随時派遣可能な場合には、派遣期間は、8/1、8/31とご記入ください。また、9月以降も派遣可能な場合は備考欄にご記入ください。

※在宅系の事業所から登録頂いた方は、社会福祉施設等(福祉避難所を含む)だけではなく、一般避難所に避難している要介護・支援の高齢者や障害者等の支援などに携わって頂くこととなる可能性がありますので、予めご承知おき下さい。なお、具体的な派遣先は個別に調整させていただきます。

〇〇県（市）派遣職員調査総括表 （障害児・者関係施設）

【別紙1】

都道府県 指定都市 中核市	経由団体名	施設・サービス種別	施設・事業所名	住所	TEL	FAX	MAIL	担当者（役職）	派遣可能職員情報									
									職種	性	年齢	派遣可能期間	備考					
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	1900/1/0	～	1900/1/0	1	日間	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	1900/1/0	～	1900/1/0	1	日間	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	1900/1/0	～	1900/1/0	1	日間	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	1900/1/0	～	1900/1/0	1	日間	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	1900/1/0	～	1900/1/0	1	日間	〇

〇〇県(市)派遣職員調査総括表(障害児・者関係施設)

(単位:人)

施設・サービス種別	ホームヘルパー		生活支援員・介護職員					保育士・児童指導員					職業指導員・就労支援員					社会福祉士・精神保健福祉士					看護職員					相談支援専門員					左記以外の職員					計	
	身体	知的	精神	発達	重心	左記以外	身体	知的	精神	発達	重心	左記以外	身体	知的	精神	発達	重心	左記以外	身体	知的	精神	発達	重心	左記以外	身体	知的	精神	発達	重心	左記以外	身体	知的	精神	発達	重心	左記以外			
〇〇県市	居宅介護(ホームヘルプ)																																						
	重度訪問介護																																						
	同行援護																																						
	行動援護																																						
	重度障害者等包括支援																																						
	療養介護																																						
	生活介護																																						
	短期入所(ショートステイ)																																						
	自立訓練(機能訓練)																																						
	自立訓練(生活訓練)																																						
	就労移行支援																																						
	就労継続支援A型																																						
	就労継続支援B型																																						
	障害者支援施設																																						
	共同生活援助(グループホーム)																																						
	計画相談支援																																						
	児童発達支援																																						
	医療型児童発達支援																																						
	放課後等デイサービス																																						
	福祉型障害児入所施設																																						
	医療型障害児入所施設																																						
	福祉ホーム																																						
	地域活動支援センター																																						
	発達障害者支援センター																																						
	合計																																						

※ 障害種別について、「左記以外」の場合は、具体的種別を人数の下に()でご記入ください。
 ※ 職種が対応できる障害種別については、主に対応できる種別のいずれかにご記入ください。